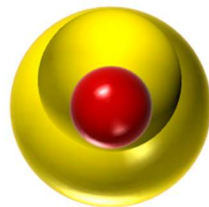


2025 年度
特定行為研修
募集要項



公益社団法人 日本看護協会
看護研修学校

2025 年度
公益社団法人日本看護協会看護研修学校
特定行為研修 募集要項

日本看護協会は、2015 年 8 月に厚生労働省に特定行為研修指定研修機関としての指定を受け、10 月に本制度が施行されると同時に全分野の認定看護師を対象とした特定行為研修を看護研修学校にて開始し、2017 年度からは神戸研修センターも研修を開始しました。

2020 年度からは在宅領域で働く質の高い看護師の確保および在宅領域における実践モデルとなる看護師の育成を目的に、在宅や介護領域の看護師を対象とした領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」を看護研修学校で開始しました。

2023 年度からは選択可能な特定行為区分を増やし、領域別パッケージ研修「救急領域」を開始しました。2024 年 6 月末現在本会の特定行為研修修了者は 1,098 名に達しています。

なお、日本看護協会看護研修学校における特定行為研修は、専修学校の附帯教育として実施しています。

I. 研修内容

1. 研修受講要件

以下のいずれかの要件を満たすこと

- ・ 本会の認定看護師制度における認定看護師の資格を持つ者
 - ・ 概ね臨床経験 5 年以上の看護師で在宅や介護施設等の領域における活動実績があること。
- または、今後、在宅や介護施設等の領域において活動を予定する看護師

2. 定員

定員 200 名（科目履修含む）

3. 実施日程（予定）

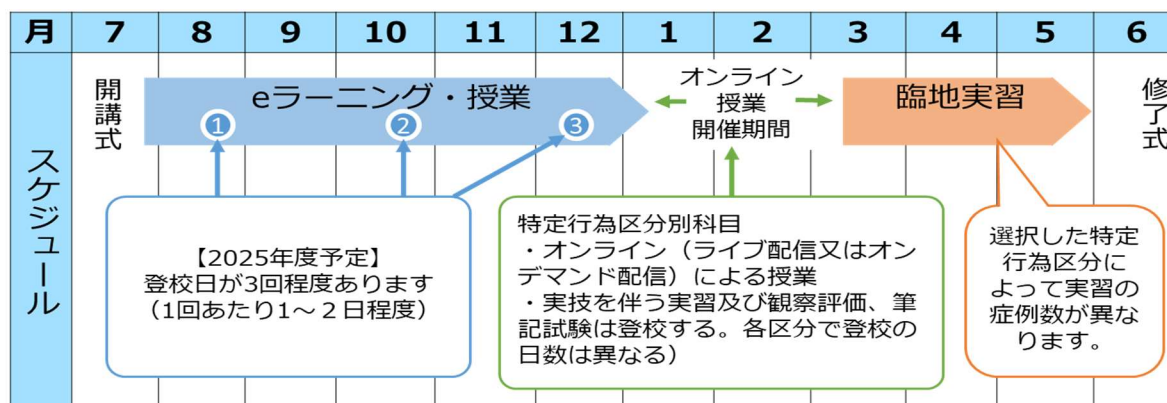
2025年	7月9日（水）	開講式
	7月10日（木）～翌年1月	e ラーニング授業※1
2026年	1月～3月	オンライン授業※2 （ライブ配信又はオンデマンド配信による授業）
	3月～5月	臨地実習※3
	6月末	修了式

※1 e ラーニング授業の期間中に、筆記試験を 3 回（各 1～2 日程度）予定しています。

※2 実技を伴う実習及び観察評価、筆記試験は登校による集合教育となります。

※3 臨地実習は、すべての講義、演習、学内実習の合格後となるため、各自が選択した区分別科目によって開始時期は異なります。実習期間内に必要な症例数を経験する必要があります。

<受講イメージ>



4. 研修場所

看護研修学校及び実習施設等の連携協力施設において実施します。

臨地実習について、本会は研修修了後も特定行為の実践が有効に行われるために、継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤が重要だと考え、受講にあたっては、自施設もしくは関連施設や近隣地域で実習施設を確保していただくことを原則としております。

やむを得ず自施設や地域の病院等で実習ができない場合は、本校の指定する協力施設で実習を行います。受入れが可能な特定行為や人数には限りがあります。

実習施設には、本会の連携協力施設として、連携協力体制（指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等の要件を満たす体制）に関する書類を作成していただき、それを本会より関東信越厚生局に提出します。

5. 研修内容

《凡例》 ○必修 △選択

基本コース(全員受講)				選択コース(任意)		
科目名	区分別科目名	特定行為		選択番号	対象	区分別科目名
		脱水症状に対する輸液による補正	持続点滴中の高カロリー輸液の			
共通科目 (259時間)	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (18時間)	○	○	①	認定看護師	呼吸器(気道確保に係るもの)関連(9時間)
				②		呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連(29時間)
				③		呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連(8時間)
				④		栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル関連)(8時間)
				⑤		創傷管理関連(34時間)
				⑥		動脈血液ガス分析関連(13時間)
				⑦		感染に係る薬剤投与関連(29時間)
				⑧		血糖コントロールに係る薬剤投与関連(16時間)
				⑨		精神及び神経症状に係る薬剤投与関連(26時間)
				⑩		領域別パッケージ研修「救急領域」(65時間)
				⑪-a	在宅領域に従事する看護師	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」(50時間)
共通科目 (259時間)	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (18時間)	○	○	⑪-b1		領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」(50時間) 『持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調節』を選択あり
			△※ (5時間)	⑪-b2		領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」(50時間) 『持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調節』を選択なし

※ 基本コースは教育訓練給付金（特定一般）の対象ですが⑪-b2を選択した場合は対象外となるため、注意が必要です。

1) 基本コース

基本コースは共通科目と必修の区分別科目で構成されています。

※ 基本コースは教育訓練給付金（特定一般）の研修指定講座です。基本コースと選択コースを受講する場合は、基本コース部分のみ対象となります。ただし、領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」では『持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整』を受講することが条件となります。

(1) 共通科目

共通科目 259 時間のうち 235 時間は e ラーニングで実施します。それ以外の一部の演習は、オンラインによるライブ配信で受講し、筆記試験や実技を伴う実習などは集合研修となります。

科目名	時間数	教育方法	学習形態
臨床病態生理学	30	講義・演習	e ラーニング
臨床推論	46	講義・演習	e ラーニング
		実習	集合研修
フィジカルアセスメント	46	講義・演習	e ラーニング
		実習	集合研修
臨床薬理学	47	講義・演習	e ラーニング
疾病・臨床病態概論	42	講義・演習	e ラーニング
医療安全学 特定行為実践	48	講義・演習	e ラーニング
		実習	集合研修
計	259		

(2) 必修の区分別科目

区分別科目名	時間数	教育方法	学習形態
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	18	講義・演習	e ラーニング
	10 症例（1 行為 5 症例の実習）		

※⑪-b2 の場合、「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」が無い場合、時間数は 11 時間、実習は 5 症例となります。

2) 選択コース

基本コースの受講に加え、受講したい区分を選択できます。ただし、受講希望者が少なく、研修が成立しない場合は開講しないことがあります。

各区分の講義・演習は基本的にはオンラインで受講しますが、筆記試験や一部の講義・演習、実技を伴う実習などは集合研修となります。また、演習や実技を伴う実習などを受講できない場合には、後日補習となります。

科目選択にあたっての留意事項

- (1) 区分別科目①～⑨の内、受講希望の科目を選択
- (2) 領域別パッケージ研修⑩⑪はいずれか一つを選択し、区分別科目は選択不可
- (3) 選択した科目数によっては履修期間 1 年で臨地実習を終えられない可能性があるため必要なものを考え選択すること
- (4) ⑪は、⑪-a と⑪-b1、⑪-b2 のいずれかを選択

【選択可能な区分別科目】

選択番号	対象	区分別科目名、領域別パッケージ研修	定員
①	※1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	10 名
②		呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	10 名
③		呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	10 名
④		栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	10 名
⑤		創傷管理関連	30 名
⑥		動脈血液ガス分析関連	10 名
⑦		感染に係る薬剤投与関連	20 名
⑧		血糖コントロールに係る薬剤投与関連	20 名
⑨		精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	20 名
⑩	※1	領域別パッケージ研修「救急領域」	20 名
⑪-a		領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」	20 名
⑪-b1	※2	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」	
⑪-b2	※2	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」 「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」なし	

※1 認定看護師 ※2 在宅領域に従事する看護師

●領域別パッケージ研修「救急領域」には、基本コース（共通科目と栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）と以下の特定行為が含まれます。

- ・呼吸器（気道確保に係るもの）関連
「経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整」
- ・呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
「侵襲的陽圧換気の設定の変更」
「非侵襲的陽圧換気の設定の変更」
「人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整」
「人工呼吸器からの離脱」
- ・動脈血液ガス分析関連
「直接動脈穿刺法による採血」
「橈骨動脈ラインの確保」
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（必修の再掲）
「脱水症状に対する輸液による補正」
- ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
「抗けいれん剤の臨時の投与」

※領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」には、基本コース（共通科目と栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）と以下の特定行為が含まれます。

- ・呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
「気管カニューレの交換」
- ・ろう孔管理関連
「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」
- ・創傷管理関連
「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（必修の再掲）
「脱水症状に対する輸液による補正」

※領域別パッケージ研修につきまして、⑪-b2 以外は「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」が必修となります。

3) eラーニングについて

ご自分のパソコン、タブレット、スマートフォンを使い、通学することなく、本校のeラーニングコンテンツを使用し、学ぶ学習形態のことです。時間や場所を選ばずに学習することが可能です。

本校のeラーニングコンテンツは、各専門分野の第一線で活躍している講師による実践的な内容で、日本看護協会で独自に制作したものです。

- 特徴1 インターネット環境があれば、自宅、職場どこでも学習ができます
- 特徴2 都合の良い時間に自分のペースで学習ができます
- 特徴3 受講期間中は何度でも繰り返し学習ができます
- 特徴4 教員との双方向のやり取りが可能です

< eラーニング学習期間中のサポート >

- ・ eラーニングを視聴してわからないことや疑問点は、いつでも配信システムを通じて各学科の担当教員に質問ができます。
- ・ eラーニング期間の学習計画を作成するので、無理なく計画的に学習ができます。

4) 科目履修

科目履修とは既に特定行為研修を修了した方が新たに別の区分別科目及び領域別パッケージ研修を履修することです。

< 対象者 >

以下の2つの条件を満たす者

- ① 特定行為研修を修了した本会の認定看護師制度における認定看護師の資格を持つ者。
- ② 自施設または地域の病院等で実習施設を確保できる者。

< 科目 >

受講可能な選択コースの区分別科目（ただし⑪-b1、⑪-b2は除く）

科目履修については、『2025 年度公益社団法人 日本看護協会 看護研修学校 科目履修について』をご参照の上、申請してください。

なお、科目履修は教育訓練給付金（特定一般）の対象ではありませんのでご注意ください。

※注意

科目履修を申請しても当該科目が定員を超えている、または希望者が少なく研修が成立しない場合などは受講できないことがあります。

Ⅱ. 受講申請手続き

1. 受講申請書類

日本看護協会ホームページより、申請書類をダウンロードしてください。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/tokuteikenshu/jna/kiyose.html>

様式番号	種別	選択番号	
		①～⑪-a	⑪-b1、⑪-b2
様式 1	受講申請書	○	○
様式 2	履歴書	○	○
様式 3-1	推薦書 (病院長や所長などの施設管理者)	○	○
様式 3-2	推薦書 (県協会もしくは関連団体の長など)	—	△
様式 4	受講動機	—	○ ※1
様式 5-1	実習施設情報	○	—
様式 5-2	実習施設情報	—	○
—	認定看護師認定証の写し (有効期限内のもの)	○	—
—	看護師免許証の写し ※A4 判に縮小の両面コピー (表裏)	—	○

《凡例》 ○必修 △任意

※1 在宅領域において質の高い看護師の確保および実践モデルとなる看護師の育成を目的としているため、⑪-b1、⑪-b2 の受講者は受講動機を提出してください。

2. 受講申請方法

申請書類一式を本校指定の郵送方法※で提出してください。

※ レターパックプラス (赤色) のみ

「品名」欄に『書類／特定行為研修受講申請書類 (4 ページの選択番号)』を書いてください。

(例) 書類／『特定行為研修受講申請書類 (⑪-a)』

<提出先>

〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3

公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 総務管理部教務課

<受付期間> 2025 年 1 月 6 日 (月) ～1 月 24 日 (金) 当日消印有効

Ⅲ. 受講決定について

1. 受講決定方法

- ・受付期間内に提出された、不備のない受講申請書類を受付けます。
- ・書類選考にて決定します。

2. 受講決定通知

- ・受講が決定した方には、2025 年 3 月上旬（予定）に「受講決定通知」を送付します。

3. その他

- ・受講決定後に辞退する場合は、速やかにご連絡ください。
- ・自施設もしくは関連施設や近隣地域で実習施設が確保できるという申請書類を提出して受講決定した場合、受講決定後に本校が指定する協力施設で実習を希望されても原則的には認められません。

IV. 受講料の納付

1. 受講料

受講料は次のとおりです。基本コース以外に区分別科目を選択する場合は、科目によって金額が異なります。なお、本研修は専修学校の附帯教育のため受講料は非課税です。

受講料は基本コースの合計価格＋選択コースの価格を合わせた金額になります。（科目履修については『2025年度公益社団法人 日本看護協会 看護研修学校 科目履修について』を参照してください。）

基本コース		一般価格（円）	会員価格（円）
共通科目		636,000	402,000
必修の 区分別科目	科目：栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		
	特定行為：脱水症状に対する輸液による補正	47,000	30,000
	特定行為：持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	32,000	20,000
合計		715,000	452,000
選択コース		一般価格（円）	会員価格（円）
①	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	41,000	26,000
②	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	150,000	94,000
③	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	39,000	25,000
④	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	39,000	25,000
⑤	創傷管理関連	112,000	70,000
⑥	動脈血液ガス分析関連	72,000	45,000
⑦	感染に係る薬剤投与関連	91,200	57,000
⑧	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	93,000	58,000
⑨	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	129,000	81,000
⑩	領域別パッケージ研修「救急領域」	318,000	199,000
⑪-a	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」	184,000	117,000
⑪-b1	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」 「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」あり	184,000	117,000
領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」 基本コース内「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」を含まない			
⑪-b2	共通科目	636,000	402,000
	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」 「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」なし	231,000	147,000

会員価格は申請時（2024年度）に日本看護協会会員かつ2025年度継続手続き完了の方に適用されます。

料金表⑩、⑪-a、⑪-b1では、基本コースの区分別科目「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為区分「脱水症状に対する輸液による補正」が重複するため、それぞれ、当該特定行為を除いた価格を記載しています。

- 例 1) 基本コースと呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連を受講する場合（会員価格）
基本コース（452,000 円）＋呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連（94,000 円）＝ 546,000 円
- 例 2) 領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」
①-b2「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」なしを受講する場合（会員価格）
共通科目（402,000 円）＋領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」
「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」なし（147,000 円）＝ 549,000 円

2. 注意事項

- 1) 納付金は全納のみとします。
- 2) 二重振込や開講前の 6 月末日までに辞退の連絡があった場合を除き、納付金は返金できません。
- 3) その他の詳細は受講決定通知時にお知らせします。
- 4) 通学、実習のための宿泊・交通費、ノートパソコン等の機器・通信費、書籍等の教材費その他学修に必要な費用は自己負担となります。
- 5) 受講料の納付時期は 2025 年 4 月中旬を予定しています。詳細は受講決定通知の同封文書でお知らせします。

V. 研修費用の補助制度

本校の特定行為研修受講決定者は以下の制度が利用できます。手続き等の詳細は各ホームページを参照してください。

◇公益社団法人日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金（貸与型／無利子）

＜対象者＞ 認定看護師資格を有する方

https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/scholarship_nintei/index.html

◇教育訓練給付制度（特定一般）

＜対象者＞ 制度の条件を満たす方

本校の「基本コース」が講座指定を受けています。

（①-b2、科目履修生は対象外となります）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

本校の研修実績についてはホームページ掲載の明示書をご確認ください。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/tokuteikenshu/jna/kiyose.html>

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または、被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する特定一般教育訓練を受講・修了した場合、ご自身で教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合額（上限あり）が、ハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。

※研修費用の一部を所属施設が負担した場合は自己負担分のみが対象となります。

◇人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）

事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する制度です。

申請の際は最寄りの労働局にご相談ください。

VI. 個人情報の利用目的

本校では「公益社団法人日本看護協会個人情報保護規則及び細則」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に行います。

＜参照先＞ 「公益社団法人日本看護協会 個人情報保護方針」
<https://www.nurse.or.jp/privacy/index.html>

受講申請書類により取得した個人情報は、以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- ・受講申請、通知等に関する業務、受講手続きに関する業務及び付随する業務
- ・受講に伴う事務（成績管理、就学管理）、研修生支援事務（奨学金申請等）、受講料の収納事務及び付随する業務

＜ 特定商取引法に基づく表記 ＞

販売事業者	公益社団法人日本看護協会 看護研修学校
運営統括責任者	会長 高橋弘枝
所在地	〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3
お問い合わせ先	042-492-7464 (受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時 土日、祝日はお休み)
受講料	募集要項（8ページ）に記載
支払い方法	銀行振込
支払い期限	受講決定時に通知する期間内にお振込を完了してください
受講料以外の必要料金	事務手数料
受講辞退などにおける、 受講料の取扱いについて	二重振込や開講前の6月末日までに辞退の連絡があった場合を除き、納付金は返金できません。

アクセス

◎所在地

公益社団法人日本看護協会 看護研修学校（〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3）
駐車場なし、公共交通機関を利用のこと

◎交通機関

- 1) 西武池袋線利用の場合
清瀬駅下車、南口より
 - ・徒歩12分
 - ・西武バス2番乗り場から乗車（全てのバス利用可）、「複十字病院」下車徒歩1分
 - ・タクシー5分
- 2) JR武蔵野線利用の場合
新秋津駅下車、タクシー10分



研修に関する問い合わせ

公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 総務管理部教務課
〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3
TEL : 042-492-7464 FAX : 042-492-7213
E-mail : ky-kyomu@nurse.or.jp